

「支援の入り口としてのこども食堂」

NPO法人アスイク 代表理事 大橋 雄介



* NPO法人アスイクがこども食堂を始めた経緯

私たちが活動をはじめたのは、東日本大震災の直後である。延べ7000人以上のボランティアとともに、避難所や仮設住宅で過ごす子どもたちに学習支援を通して寄り添い、親や学校には話せない気持ちに耳を傾けてきた。

その傍ら被災家庭への聞き取り調査を行い『3・11被災地子ども白書』を刊行。この白書のメッセージは「震災によって貧困問題が顕在化している」ということであった。私たちは被災者支援から貧困への対応に方針を転換。以降、仙台市や岩沼市等の自治体と協働し、貧困家庭の子どもの学習・生活支援事業を展開してきた。

これらの協働事業は、みやぎ生協とも連携体制をとり実施している。店舗内の集会室を会場として活用するだけでなく、生協が運営するフードバンク事業から食品を提供してもらっている。生協の有志メンバーが学習支援の会場で食事を提供してくれる活動も生まれた。食事提供プログラムの開催によって、子どもとスタッフの関係性が深まることや、あまり顔を出さない子どもが参加するなどの手ごたえもあった。

こういった経緯もあり、2016年6月にみやぎ生協多賀城店の集会室で「多賀城こども食堂」を開設。食事を入り口にした居場所の運営に乗り出した。

* こども食堂が広がっている背景と現状

こども食堂自体が注目され始めたのは2014年ぐらいからであるが、朝日新聞の調

査によれば、2年後には全国で300カ所以上のこども食堂が誕生している。その背景には、大まかに3つほどの要因があるだろう。

1つは、子どもの貧困問題への社会的な関心の高まりである。2008年ぐらいから子どもの貧困に関する書籍が相次いで刊行された。翌年に厚労省がはじめて日本の子どもの相対的貧困率を発表。2013年には、議員立法により「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立し、その後も子どもの貧困をめぐるさまざまな動きが起きている。

2つ目の理由は、こども食堂の関わりやすいイメージである。子どもの貧困問題がクローズアップされる一方で、この問題への関わり方のバリエーションはそれほど多くなかった。現状では学習支援が子どもの貧困対策の中心的施策となっているが、例えば主婦やシニア層にとっては、支援内容や頻度などの面において参加のハードルが高く感じられる場合もある。その点、食事を一緒につくって食べるという活動は、大多数の人にとって日常的な活動であり、多くの人に受け入れられたのだと思う。

最後に、こども食堂を支援する動きの拡大である。例えば、こども食堂の全国ネットワークも生まれ、全国各地でキャンペーンを展開している。また、こども食堂の立ち上げや運営を支援する自治体も増えつつある。

こういった背景によってこども食堂が急速に広がる一方、支援者側の視点で広がっているという面もあり、こども食堂とはいったい何を目的にしているのかが曖昧なまま、ブームで終わってしまう可能性も危惧される。

* 多賀城こども食堂の運営を通して

法政大学教授の湯浅誠氏は、こども食堂を目的軸・対象者軸で類型化し、誰でも参加可能な「共生型こども食堂」、参加者を困窮家庭に制限する代わりにケースワークを重視する「ケア付きこども食堂」など、こども食堂を捉える上での視点を示した。私たちが運営しているのは、この分類によれば後者であり、以降はその見地からの意見であるご留意いただきたい。

まず私たちが感じたのは、利用者への周知の難しさである。行政の相談窓口やケースワーカーから案内したり、公営住宅にチラシを数百枚配っても問い合わせは1件程度の反応だった。考えてみれば、それなりの年齢の子どもが、見ず知らずの人と一緒にご飯を食べようと思う方が不思議である。参加した中学生からも、実は勉強を教えて欲しかったと言われることもあった。一方で、乳幼児期の母親からの問い合わせの方が多かったことを補足しておく。予想通りボランティア希望者や食材等の寄付者からの問い合わせの方が多かったわけだが、そうすると、そもそもこども食堂の「こども」にとっての意義や価値は何なのだろうか。

それは、食を通して生まれた孤立した家庭、子どもとのつながりを生かし、目に見えにくいといわれる貧困家庭がかかえる課題、例えば多重債務などの金銭問題であったり、ギャンブル依存などの精神面での課題であったり、時にネグレクト・虐待であったりするわけだが、子どもの育ちに大きな影響を及ぼす問題を早期に発見し、多様な関係者が関わるといった見守り機能であろう。だとすれば、こども食堂は単体で価値を捉えるのではなく、地域の連携体制をデザインすることと合わせて考えなければならない。しかし、その連携体制を個々のこども食堂だけが担うのは負担が大きい。だからこそ、コーディネートを専門的に担う行政の担当部署、あるいは民間の組織が求められる。